

四半期報告書

(第22期第2四半期)

自 平成24年11月1日

至 平成25年1月31日

日本駐車場開発株式会社

大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	8
(4) ライツプランの内容	8
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(6) 大株主の状況	8
(7) 議決権の状況	9
2 役員の状況	9
第4 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	13
四半期連結損益計算書	13
四半期連結包括利益計算書	14
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	15
2 その他	20
第二部 提出会社の保証会社等の情報	21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年3月14日
【四半期会計期間】	第22期第2四半期（自平成24年11月1日至平成25年1月31日）
【会社名】	日本駐車場開発株式会社
【英訳名】	NIPPON PARKING DEVELOPMENT Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 巽 一久
【本店の所在の場所】	大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル
【電話番号】	06-6360-2353
【事務連絡者氏名】	西日本管理部長 久保 恒雄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング
【電話番号】	03-3218-1904
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 小野 大三郎
【縦覧に供する場所】	日本駐車場開発株式会社 東京支社 （東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期 第2四半期連結 累計期間	第22期 第2四半期連結 累計期間	第21期
会計期間	自平成23年 8月1日 至平成24年 1月31日	自平成24年 8月1日 至平成25年 1月31日	自平成23年 8月1日 至平成24年 7月31日
売上高（千円）	5,025,058	6,224,905	10,591,033
経常利益（千円）	770,365	1,033,238	1,906,430
四半期（当期）純利益（千円）	413,093	653,672	518,452
四半期包括利益又は包括利益 （千円）	478,677	677,427	627,737
純資産額（千円）	2,129,841	2,412,553	2,280,532
総資産額（千円）	6,783,385	6,789,774	6,002,643
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	123.81	196.24	155.53
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	196.24	—
自己資本比率（％）	30.9	33.2	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	578,159	477,092	1,473,099
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	△142,004	90,303	799,831
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	△235,538	△835,231	△1,228,368
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（千円）	1,974,965	2,556,959	2,820,465

回次	第21期 第2四半期連結 会計期間	第22期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 11月1日 至平成24年 1月31日	自平成24年 11月1日 至平成25年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	95.54	161.70

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第21期及び第21期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。主要な関係会社の異動に関しましては、スキー場事業において当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が白馬観光開発株式会社の発行済株式総数の95.46%を取得し、白馬観光開発株式会社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。そのため、連結子会社が4社増加しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第2四半期連結累計期間における当社グループを取り巻く環境は、以下のとおりでした。

・国内駐車場事業について

オフィスビルの空室率は、東京エリアにおいては、企業の合併やオフィスの集約の動きが活発化し、3年ぶりに低水準となりました。また、フロア面積の大きい耐震性に優れた新築大型ビルのオフィス需要が旺盛であることから、新築オフィスの賃料は上昇傾向が見られました。全国的には、空室率は減少傾向にあり、オフィス市況は回復傾向にありますが、既存オフィスのオフィス賃料が、緩やかな下落傾向にあるため、不動産オーナーにとっては、回復の期待感があるものの、足元では厳しい収益環境が継続しました。このような状況の中、不稼動駐車場の収益化に対する需要は引き続き堅調に推移したことから、当社は不稼動駐車場の収益化を主力サービスとして、新規契約の獲得に注力しました。また、オフィスの移転や統合に伴う駐車場の借り換え需要に対して、当社駐車場への月極契約者の誘致を行うとともに、カーシェアリング車両の設置拡大に努めました。

・海外駐車場事業について

当社が進出しているタイ、中国においては、高い経済成長が継続しており、新車販売台数や自動車保有台数が増加し続ける中、駐車場の供給台数は慢性的に不足しております。バンコク（タイ国）においては、引き続きの高い経済成長率と12月までの新規自動車購入者に対する優遇税制等を背景に、自動車販売台数は増加し、カーディーラーやオートリース会社の車庫用地としても、駐車場需要が高まっております。上海（中国）においては、不動産投機に対して追加的な規制導入の見通しがあるものの、オフィス・商業施設の開発や売買は旺盛であり、付加価値のあるビル管理サービスや駐車場管理サービスに高い需要が存在します。このような状況の中、既存物件の安全性、収益性、サービスの改善を行うとともに、営業人員の拡充を図り、エリアマーケティングを強化することで、駐車場に関する需給のギャップを把握し、新規契約の獲得に注力しました。

・スキー場事業について

スキー場事業においては、昨年11月に白馬観光開発株式会社の95.46%の株式を取得し、連結子会社化したことで、既存の3スキー場に、白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、梅池高原スキー場を加えた、6スキー場でシーズン開始を迎えました。シーズン序盤において、例年よりも白馬エリアでの降雪が早く、十分な積雪量を持って営業開始することができました。また、6スキー場共同での首都圏での販促活動に注力するとともに、魅力的なテナントの誘致やイベント企画を行う等、顧客満足度の向上に努めました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は過去最高の6,224百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

駐車場事業において、規模拡大に向けた営業人員の拡充、オフィスの移転等により販売管理費が増加したものの、スキー場事業において、運営スキー場数が6箇所に加えたことにより、営業利益は過去最高の919百万円（前年同期比19.3%増）となりました。

不動産市況の回復により、不動産私募ファンドから物件売却による利益の分配があったため、匿名組合投資利益を54百万円計上し、また、財務健全化が完了し、支払利息が減少したこと等により、経常利益は1,033百万円（前年同期比34.1%増）となり、四半期純利益は653百万円（前年同期比58.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部取引高を含んでおります。

（駐車場事業）

国内駐車場事業においては、不稼動駐車場の収益化需要と駐車場におけるサービス・安全性向上への需要は引き続き堅調に推移し、東京エリアにおいて、池袋の新たなランドマークとなる池袋スクエアや、歴史的資源を活用した再開発

案件であるJR神田万世橋ビルの駐車場運営を開始する等、新規物件の契約獲得に注力しました。また、地方拠点展開としては、鹿児島エリアでの更なる新規駐車場契約の獲得に加え、千葉センタースクエアビル、金沢上提町ビル、損保ジャパン熊本水道町ビルでの駐車場運営を新たに開始しました。これらの結果、当第2四半期連結累計期間における国内駐車場事業の新規契約物件数は68物件、解約は18物件、前連結会計年度末からの純増は50物件となりました。既存物件においては、オフィス移転・統合の情報を一早く入手し、当社直営月極駐車場への借り換え提案を積極的に行うことで契約率の維持・向上を図りました。また、カーシェアリング事業においては、既存直営物件だけでなく分譲マンション駐車場に新規車両の設置を積極的に進めるとともに、1台当たりの収益性向上のために新規会員獲得に注力しました。

海外駐車場事業においては、バンコク（タイ国）においては、人員の採用と育成の強化を図ることで、エリアマーケティングを強化し、新規契約の獲得に努めた結果、シノタイタワー（借上台数：100台）を含む2物件の駐車場運営を新たに開始しました。既存物件においては、サービスレベルの向上を図り、月極契約の販売促進や時間貸し料金の改定を行う等、収益性の改善に努めました。

上海（中国）では、既存物件である上海環球金融中心（上海森ビル）において、オペレーションスタッフの教育研修に積極的に取り組み、機械式駐車場操作に関する国家資格の取得を進める等、サービスレベルの向上を図りました。また、新規契約の獲得については、業務提携をした上海金農物業経営管理有限公司が管理する商業施設の駐車場に関して、運営開始に向けた取り組みを進めてまいりました。

これらにより、駐車場事業全体の売上高は過去最高の4,548百万円（前年同期比7.2%増）となりました。国内新卒採用を中心とした人員積極採用等による人件費の増加とそれに伴う拠点費用が増加したこと等により、営業利益は1,054百万円、全社費用を含めた営業利益は729百万円（前年同期比8.7%減）と、減益となりました。

下期においては、国内駐車場において、大型開発案件の駐車場運営受託を見込む等、更なる新規契約の獲得と営業人員の育成に注力してまいります。

（スキー場事業）

スキー場事業においては、白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド、梅池高原スキー場の3スキー場が新たに加わり、鹿島槍スポーツヴィレッジ、竜王スキーパーク、川場スキー場とあわせ、計6箇所のスキー場にて運営を行ってまいりました。

白馬エリアは早期の降雪に恵まれ、白馬八方尾根スキー場と梅池高原スキー場は11月下旬よりスキー場のオープンを迎えることが出来ました。また、中央自動車道の笹子トンネル内の事故のために、長野県内のスキー場が一部影響を受けた一方で、関越自動車道沿いの川場スキー場において集客が順調に進んだこと等、複数のスキー場を運営することでリスクが分散され、一層経営に安定感が出てまいりました。

新たな取り組みとしては、複数のスキー場を運営しているメリットを活かし、各スキー場が6スキー場の営業を一緒に行っていくことで全体的な露出を増やす等、営業効率の向上に取り組みました。また、近隣のスキー場同士でのシーズン券の相互利用や、新規スキー場への株主優待プランの導入等、積極的にグループでのシナジーを活かした取り組みを行ってまいりました。さらに、各スキー場に適した新店舗の導入を行いました。竜王スキーパークでは、幅広い商品を取り扱い多くのスノーボーダーから定評のあるムラサキスポーツや、若い女性からも定評のあるサンドウィッチ店SUBWAYが新たにテナントに加わりました。また、川場スキー場では、自家農園を持ち新鮮な食材を使用した地元で人気のある料理店ティアツリーがスキー場施設内に新店舗ファームキッチンを開業いたしました。

その結果、当社が運営する6スキー場の1月末累計の来場者数は、延べ59.4万人（前年同期比153.9%増）となり、大幅な増加となりました。これらにより、売上高は、過去最高の1,676百万円（前年同期比113.9%増）と大幅増収となりました。運営スキー場の増加による来場者数の増加、オペレーションの効率化や、規模拡大のメリットを活かしたコスト削減等により、営業利益は、過去最高の190百万円（前年同期は28百万円の営業損失）となりました。

（2）資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比べて787百万円増加し、6,789百万円となりました。主な要因は白馬観光開発株式会社を連結子会社としたことにより有形固定資産が519百万円増加したこと、スキー場のシーズン開始に伴い売掛金が388百万円増加したこと等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比べて655百万円増加し、4,377百万円となりました。主な要因は銀行借入を返済したことにより有利子負債が134百万円減少したものの、白馬観光開発株式会社を連結子会社としたことにより退職給付引当金が362百万円、スキー場のシーズン開始に伴い買掛金が165百万円増加したこと等によるものです。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べて132百万円増加し、2,412百万円となりました。主な要因は、四半期純利益を653百万円計上したものの、668百万円の配当を行ったことにより利益剰余金が14百万円減少した一方で、白馬観光開発株式会社を連結子会社としたこと等により少数株主持分が128百万円増加したこと等によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ263百万円減少し、2,556百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は477百万円（前年同四半期は578百万円の獲得）となりました。これは主に法人税等の支払額473百万円等があったものの、税金等調整前四半期純利益1,027百万円の計上等があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は90百万円（前年同四半期は142百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出189百万円等があったものの、投資有価証券の売却による収入154百万円、匿名組合出資金の払戻による収入151百万円等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は835百万円（前年同四半期は235百万円の使用）となりました。これは主に短期借入れによる収入440百万円等があったものの、配当金の支払額668百万円、長期借入金の返済による支出630百万円等があったことによるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	12,564,720
計	12,564,720

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数（株） （平成25年1月31日）	提出日現在発行数（株） （平成25年3月14日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,445,071	3,445,071	東京証券取引所 市場第一部	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	3,445,071	3,445,071	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成25年3月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成25年1月11日
新株予約権の数（個）	30,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	30,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	(注) 1 1株当たり 5,510
新株予約権の行使期間	自 平成27年2月1日 至 平成31年10月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,510 資本組入額 2,755
新株予約権の行使の条件	① 新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役若しくは従業員または当社の関係会社の取締役若しくは従業員であることを要する。但し、任期満了による退任、定年退職による場合、その他取締役会が認める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ② 新株予約権者が死亡した場合、相続人はこれを行行使することができるものとする。 ③ その他の条件については、平成24年10月25日開催の当社定時株主総会及び平成25年1月11日開催の新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき

同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使により新株を発行する場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、割当日後、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、諸条件を勘案の上、合理的な範囲で行使価額の調整を行う。

2 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「組織再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って組織再編対象会社の新株予約権を交付する旨を定めた吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

①交付する組織再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

②新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の種類

組織再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である組織再編対象会社の株式の数

新株予約権の目的である株式の数（以下「再編後目的株式数」という。）は、上記「新株予約権の目的となる株式の数」（目的株式数の調整がなされた場合には調整後目的株式数）に、組織再編の際に当社普通株式1株に対して割り当てられる組織再編対象会社の株式の数を乗じて計算し、計算の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。ただし、かかる計算により算出される株式の数が1株未満となる場合には、再編後目的株式数は1株とする。また、これらの端数処理については、その後に生じた組織再編対象会社の新株予約権の再編後目的株式数の調整事由に基づく再編後目的株式数の調整に当たり、調整前の再編後目的株式数に適切に反映するものとする。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその算定方法

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の行使時の払込金額」及び（注）1で定められる行使価額を調整して得られる組織再編対象会社の株式の1株当たりの払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権1個の目的となる組織再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上述の資本金等増加限度額から上述の増加する資本金の額を減じた額とする。

⑦新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

⑧新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、組織再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑨新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約書が承認された場合、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認された場合は、新株予約権は無償で取得することができるものとする。当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に定める規定により権利を行使する条件に該当しなくなった場合及び新株予約権の喪失事由に該当した場合には、その新株予約権を無償で取得することができるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年11月1日～ 平成25年1月31日	—	3,445,071	—	568,490	—	416,973

(6) 【大株主の状況】

平成25年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社異商店	大阪府寝屋川市東香里園町21番21号	998,888	28.99
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	119,070	3.46
日本駐車場開発株式会社 (注) 1	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	113,759	3.30
岡田 建二	愛知県名古屋市中区	102,947	2.99
巽 一久	兵庫県芦屋市	100,561	2.92
川村 憲司	東京都港区	81,672	2.37
氏家 太郎	東京都渋谷区	80,388	2.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注) 1	東京都港区浜松町二丁目11番3号	66,899	1.94
杉岡 伸一	神奈川県鎌倉市	63,206	1.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注) 2	東京都中央区晴海一丁目8番11号	60,865	1.77
計	—	1,788,255	51.91

(注) 1. 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付

けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社（自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口）（以下「信託口」）へ拋出してあります。なお、自己株式数については、平成25年1月31日現在において信託口が所有する当社株式10,380株を自己株式数に含めて記載してあります。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 66,899株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 60,865株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 113,759	10,380	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,331,312	3,331,312	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,445,071	—	—
総株主の議決権	—	3,341,692	—

(注) 証券保管振替機構名義の株式が「完全議決権株式 (その他)」の欄に16株 (議決権16個) 含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本駐車場開発株式会社	大阪府大阪市北区 小松原町2番4号 大阪富国生命ビル	103,379	10,380	113,759	3.30
計	—	103,379	10,380	113,759	3.30

(注) 当社は、平成19年10月25日定時株主総会において、当社従業員の企業価値向上へのインセンティブを高めるために、当社従業員を対象とした自己株式退職時付与制度の導入を決議しており、平成20年2月25日付けで自己株式12,000株を日本マスタートラスト信託銀行株式会社（自己株式退職時付与信託口・日本駐車場開発口）（以下「信託口」）へ拋出してあります。なお、自己株式数については、平成25年1月31日現在において信託口が所有する当社株式10,380株を自己株式数に含めて記載してあります。

2 【役員】の状況

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年8月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,884,946	2,617,500
受取手形及び売掛金	165,374	553,684
たな卸資産	※ 25,019	※ 131,912
その他	410,758	453,824
貸倒引当金	△107	△310
流動資産合計	3,485,992	3,756,611
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	513,305	659,759
その他（純額）	690,436	1,063,130
有形固定資産合計	1,203,742	1,722,890
無形固定資産	96,997	92,637
投資その他の資産		
投資有価証券	515,021	561,762
匿名組合出資金	148,218	51,292
その他	590,055	617,392
貸倒引当金	△37,383	△12,810
投資その他の資産合計	1,215,911	1,217,635
固定資産合計	2,516,651	3,033,163
資産合計	6,002,643	6,789,774
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,979	195,275
短期借入金	23,750	469,835
1年内返済予定の長期借入金	1,131,915	816,170
未払法人税等	499,084	327,570
その他	798,310	1,199,356
流動負債合計	2,483,040	3,008,207
固定負債		
長期借入金	649,697	384,630
退職給付引当金	—	362,622
その他	589,372	621,760
固定負債合計	1,239,070	1,369,013
負債合計	3,722,111	4,377,221

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	568,490	568,490
資本剰余金	416,973	416,973
利益剰余金	1,871,951	1,857,286
自己株式	△601,954	△596,550
株主資本合計	2,255,461	2,246,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△7,645	21,021
為替換算調整勘定	1,179	△14,271
その他の包括利益累計額合計	△6,466	6,750
新株予約権	30,621	30,072
少数株主持分	915	129,531
純資産合計	2,280,532	2,412,553
負債純資産合計	6,002,643	6,789,774

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
売上高	5,025,058	6,224,905
売上原価	2,923,721	3,596,960
売上総利益	2,101,337	2,627,945
販売費及び一般管理費	* 1,331,034	* 1,708,664
営業利益	770,303	919,280
営業外収益		
受取利息	293	1,313
受取配当金	21,757	2,851
投資有価証券売却益	—	31,356
匿名組合投資利益	2,787	54,860
保険解約返戻金	9,289	—
為替差益	—	37,295
その他	1,902	5,351
営業外収益合計	36,030	133,027
営業外費用		
支払利息	18,517	11,502
投資事業組合運用損	2,063	2,911
匿名組合投資損失	7,453	186
その他	7,935	4,469
営業外費用合計	35,969	19,069
経常利益	770,365	1,033,238
特別利益		
固定資産売却益	—	138
負ののれん発生益	792	—
新株予約権戻入益	—	549
特別利益合計	792	687
特別損失		
固定資産売却損	199	240
固定資産除却損	3,342	887
事故関連費用	—	5,633
特別損失合計	3,541	6,761
税金等調整前四半期純利益	767,616	1,027,165
法人税、住民税及び事業税	328,517	299,231
法人税等調整額	26,194	64,021
法人税等合計	354,711	363,253
少数株主損益調整前四半期純利益	412,904	663,911
少数株主利益又は少数株主損失(△)	△188	10,239
四半期純利益	413,093	653,672

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	412,904	663,911
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63,511	28,726
為替換算調整勘定	2,260	△15,210
その他の包括利益合計	65,772	13,515
四半期包括利益	478,677	677,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	478,009	666,911
少数株主に係る四半期包括利益	667	10,516

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	767,616	1,027,165
減価償却費	129,747	139,010
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	784	203
固定資産売却損益 (△は益)	199	102
固定資産除却損	3,342	887
投資事業組合運用損益 (△は益)	2,063	2,911
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△31,356
匿名組合投資損益 (△は益)	4,665	△54,673
負ののれん発生益	△792	—
新株予約権戻入益	—	△549
保険返戻金	△9,289	—
受取利息及び受取配当金	△22,050	△4,164
支払利息	18,517	11,502
為替差損益 (△は益)	5,937	△37,454
売上債権の増減額 (△は増加)	△168,780	△324,673
仕入債務の増減額 (△は減少)	75,066	114,641
その他	78,898	113,882
小計	885,923	957,434
利息及び配当金の受取額	22,050	6,264
利息の支払額	△19,685	△13,513
法人税等の支払額	△310,130	△473,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	578,159	477,092
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△132,953	△189,009
有形固定資産の売却による収入	3,150	177
無形固定資産の取得による支出	△40,141	△4,368
投資有価証券の取得による支出	△594	△103,634
投資有価証券の売却による収入	—	154,111
匿名組合出資金の払戻による収入	589	151,600
定期預金の払戻による収入	—	16,900
保険積立金の解約による収入	28,545	—
長期貸付けによる支出	△1,250	—
長期貸付け金の回収による収入	5,229	3,900
敷金の差入による支出	△1,866	△5,643
敷金の回収による収入	2,764	2,178
子会社株式の取得による支出	△5,478	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	62,871
その他	—	1,220
投資活動によるキャッシュ・フロー	△142,004	90,303

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年8月1日 至 平成25年1月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	250,000	440,000
長期借入れによる収入	800,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△692,716	△630,066
社債の償還による支出	△49,500	—
自己株式の取得による支出	△30,128	—
リース債務の返済による支出	△10,665	△26,826
配当金の支払額	△502,528	△668,338
財務活動によるキャッシュ・フロー	△235,538	△835,231
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,759	4,328
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	197,856	△263,506
現金及び現金同等物の期首残高	1,777,108	2,820,465
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,974,965	※ 2,556,959

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、スキー場事業において当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社が白馬観光開発株式会社の発行済株式総数の95.46%を取得したため、白馬観光開発株式会社及びその子会社3社を連結の範囲に含めております。変更後の連結子会社の数は13社であります。

新たに株式を取得した白馬観光開発株式会社及びその連結子会社3社に関する連結の範囲の変更については、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。

なお、取得日が平成24年11月1日であることから、連結子会社の貸借対照表は当第2四半期連結会計期間末より、連結子会社の損益計算書及び包括利益計算書は当第2四半期連結会計期間より、当社の連結財務諸表に含めております。

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年8月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表等関係)

※ たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年7月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年1月31日)
商品及び製品	1,583千円	20,068千円
原材料及び貯蔵品	23,436千円	111,844千円

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
給与手当	360,658千円	447,757千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)
現金及び預金勘定	1,974,965千円	2,617,500千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△30,706
短期借入金勘定に含まれる当座借越	—	△29,835
現金及び現金同等物	1,974,965	2,556,959

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 定時株主総会	普通株式	502,528	150	平成23年7月31日	平成23年10月28日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月25日 定時株主総会	普通株式	668,338	200	平成24年7月31日	平成24年10月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成23年8月1日 至平成24年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,241,199	783,859	5,025,058	—	5,025,058
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,241,199	783,859	5,025,058	—	5,025,058
セグメント利益又は損失(△)	1,093,288	△28,545	1,064,743	△294,439	770,303

(注) セグメント利益又は損失(△)の調整額△294,439千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成24年8月1日 至平成25年1月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)	四半期連結損 益計算書計上 額
	駐車場事業	スキー場事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,548,578	1,676,326	6,224,905	—	6,224,905
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,548,578	1,676,326	6,224,905	—	6,224,905
セグメント利益	1,054,784	190,211	1,244,995	△325,715	919,280

(注) セグメント利益の調整額△325,715千円は各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に人事総務・財務経理等の管理部門に係る費用及び各報告セグメント共通の費用であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 白馬観光開発株式会社

事業の内容 白馬八方尾根スキー場、白馬岩岳スノーフィールド及び拇池高原スキー場の運営

(2) 企業結合を行った主な理由

スキー場事業におけるサービスの充実及び事業基盤の強化のためであります。

(3) 企業結合日

平成24年11月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式の取得

(5) 結合後企業の名称

白馬観光開発株式会社

(6) 取得した議決権比率

95.46%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社である日本スキー場開発株式会社による現金及び預金を対価とする株式取得であること。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年11月1日から平成25年1月31日

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金及び預金	511,273千円
-------	--------	-----------

取得原価	511,273千円
------	-----------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,460千円

(2) 発生原因

白馬観光開発株式会社の企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、当該差額をのれんとして認識したことによります。

(3) 償却方法及び償却期間

重要性が乏しいため、一括償却しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 1 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 8 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	123円81銭	196円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	413, 093	653, 672
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	413, 093	653, 672
普通株式の期中平均株式数 (株)	3, 336, 463	3, 330, 982
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	—	196円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整金額 (千円)	—	—
普通株式増加数 (株)	—	30
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月13日

日本駐車場開発株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 英俊

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本駐車場開発株式会社の平成24年8月1日から平成25年7月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年11月1日から平成25年1月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年8月1日から平成25年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本駐車場開発株式会社及び連結子会社の平成25年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。